

随意契約理由

令和7年(2025年)1月31日

契約担当課名	学校施設管理課
発注担当課名	学校施設管理課
契約名称	豊中市立第三中学校 危険木伐採作業
契約内容	豊中市立第三中学校の樹木剪定を緊急で行うもの
契約締結日	令和7年1月31日
及び契約期間	令和7年1月31日から令和7年2月28日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社 八福
契約金額	687,940円(税込み)
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当)</p> <p>豊中市立第三中学校で枯木があり、倒木する危険性があり、伐採の必要があった。</p> <p>及び、近隣より校内樹木が住宅に影響している所以对応希望の要請があり、対応する必要があった。</p> <p>現在、樹木剪定委託契約を交わっていて、実績があり、緊急対応が可能な、株式会社 八福に依頼するもの。</p>